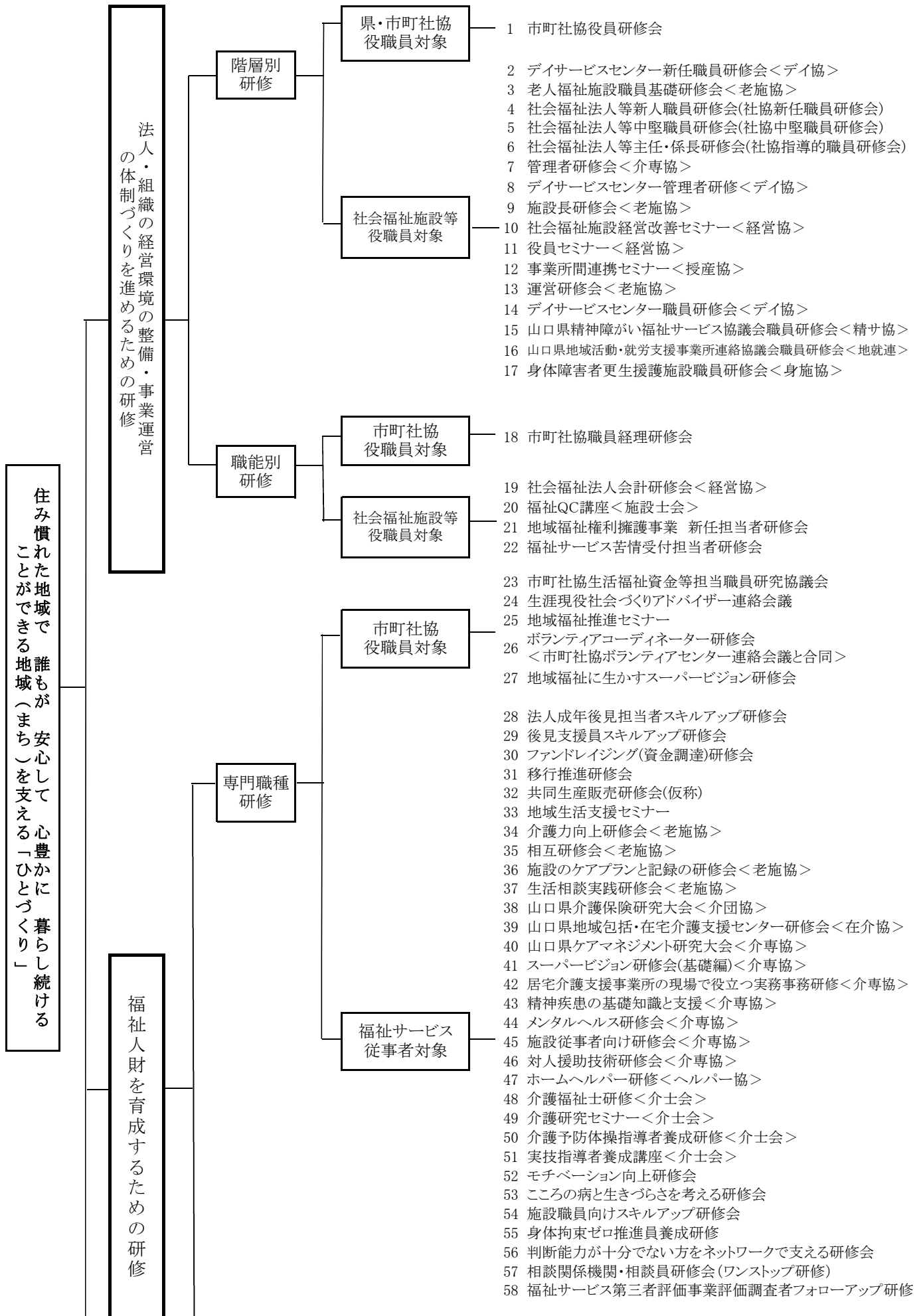


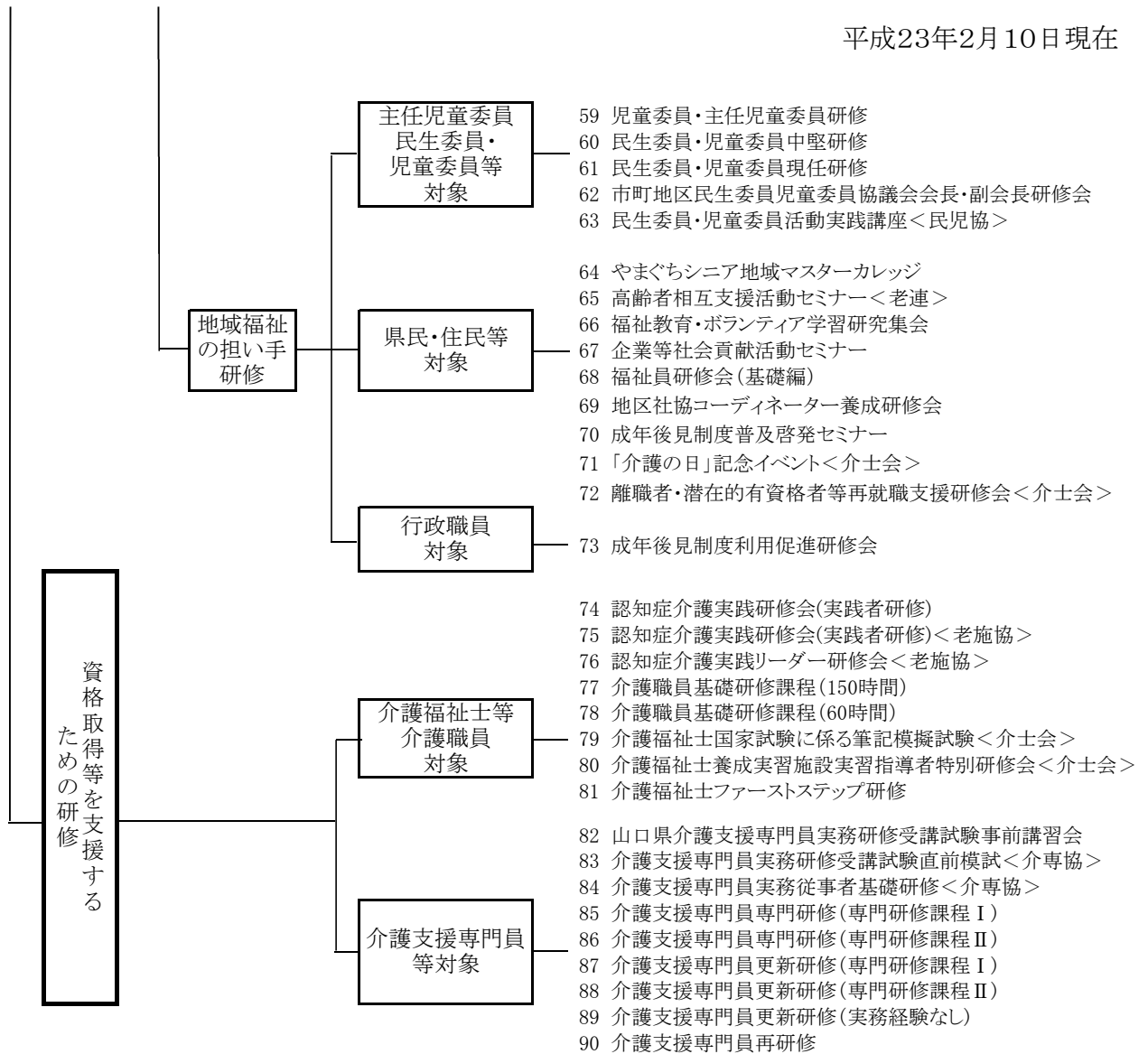
平成23年度山口県社会福祉協議会研修体系（計画）

平成23年2月10日現在



平成23年度山口県社会福祉協議会研修体系（計画）

平成23年2月10日現在



* 研修名の後の< >内は略称で表記しています。

- ①老施協:老人福祉施設協議会 ②デイ協:デイサービスセンター協議会 ③経営協:社会福祉施設経営者協議会
 ④授産協:障害者授産施設協議会 ⑤精サ協:精神障がい福祉サービス協議会
 ⑥地就連:山口県地域活動・就労支援事業所連絡協議会 ⑦身施協:身体障害者更生援護施設連絡協議会
 ⑧介団協:介護保険関係団体連絡協議会 ⑨在介協:地域包括・在宅介護支援センター協議会
 ⑩介専協:介護支援専門員協会 ⑪ヘルパー協:ホームヘルパー連絡協議会 ⑫介士会:介護福祉士会

平成23年度山口県社会福祉協議会研修実施計画一覧（予定）

平成23年2月10日現在

※予定受講料：()内は会員料金

区分1	区分2	N O	研修名	目的	対象者	開催日	定員(名)	予定受講料(会員)	回数	日数	部担当
階層別研修	県・市町社協 役職員対象 社会福祉施設等役職員対象	1	市町社協役員研修会	法人社協の役員としての責任を理解すると共に、経営、運営管理等について学ぶ。	市町社協役員・事務局長等管理職員	8月	65	未定	1	1	人材・研修センター
		2	デイサービスセンター新任職員研修会<デイ協>	デイサービスセンターで働く上で必要な基本知識や技術接遇マナーを学び、職員の資質の向上を図る。	県内デイサービスセンターの職員	5月	80	各8,000(1,000)	1	2	福祉振興班
		3	老人福祉施設職員基礎研修会<老施協>	老人福祉施設の新任職員が、施設職員としての基本的な知識を習得し、利用者へのサービスの向上に資する。	県老施協会員施設で、入職後1年以内の職員・次年度4月以降の採用内定の職員	4月12日	150	無料	1	1	
		4	社会福祉法人等新任職員研修会(社協新任職員研修会)	社会福祉法人で働く新任職員を対象に、働くうえでの基本的知識やマナーの習得、仕事の進め方等を学ぶことを目的に開催。	社会福祉法人の新任職員	4月	60	8,000(5,000)	1	2	
		5	社会福祉法人等中堅職員研修会(社協中堅職員研修会)	中堅職員に求められる考え方とスキルを習得することによって、職員間の信頼関係とチームワークを高めるキーパーソンとして成長することを目指す。	社会福祉法人の中堅職員	10月	60	未定	1	2	
		6	社会福祉法人等主任・係長研修会(社協指導的職員研修会)	管理職に求められる考え方とスキルを習得することによって、部下の見本となる行動を示し、信頼関係を構築しながら組織のリーダーに成長することを目指す。	社会福祉法人の中間管理職	7月	60	15,000(10,000)	1	2	
		7	管理者研修会<介専協>	法令遵守・義務とリスク管理、労働環境整備、部下のメンタルケア、経営概念等を学ぶ	居宅介護支援事業所の管理職者	11月26日(土) 12月3日(土)	80	1日 6,000(3,000) 2日 10,000(5,000)	1	2	
		8	デイサービスセンター管理者研修会<デイ協>	通所介護事業の課題への対応や、今後の方向性について考える。	県内デイサービスセンターの管理者	3月 5月	各150	1,000(無料)	2	1	
		9	施設長研修会<老施協>	老人福祉施設管理者の資質向上を図る。	県老施協会員施設の管理者	3月	150	2,000	1	1	福祉振興班
		10	社会福祉施設経営改善セミナー<経営協>	社会福祉法人経営におけるリスクマネジメントについて研究する。	社会福祉法人理事長、施設長、法人役員並びに施設(事業所)の管理者、市町社協の役職員	12月	150	8,000(5,000)	1	1	
		11	役員セミナー<経営協>	社会福祉法人のリーダーに求められる知識等を習得する。	経営協会員(社会福祉法人の代表者)	5月18日(水)、 3月	150	無料	2	1	

区分1	区分2	N O	研修名	目的	対象者	開催日	定員(名)	予定受講料(会員)	回数	日数	部担当
階層別研修	社会福祉施設等役職員対象	12	事業所間連携セミナー ＜授産協＞	事業所間連携の在り方について、好事例の紹介と地区研修により検討する。全体会→地区研修(6地区)→全体会。	県授産協会員施設・会員外施設の役職員	未定	各30	無料	各1	各1	障害者地域支援班
		13	運営研修会 ＜老施協＞	山口県老人福祉施設協議会の各種事業・運営について再確認するとともに、地域における施設の役割について考え、各施設サービスの質の向上を目指す。	県老施協会員施設の施設長、または、それに変わる人	5月17日(火)～18日(水)	150	4,000	1	2	福祉振興班
		14	デイサービスセンター職員研修会 ＜デイ協＞	デイサービスセンターで働く上で必要な基本知識や技術を学び、職員の資質向上を目指し、利用者が安心できる事業所を目指す。	県内デイサービスセンターの職員	6月、8月、10月、12月、2月	各100	各8,000(1,000)	5	1	福祉振興班
		15	山口県精神障がい福祉サービス協議会職員研修会 ＜精サ協＞	利用者へのサービスの質を高めるために、職員の資質向上を図る。	山精サ協会員事業所の職員	未定	30	2,000(1,000)	1	1	障害者地域支援班
		16	山口県地域活動・就労支援事業所連絡協議会職員研修会 ＜地就連＞	障害者福祉サービス事業相互の連絡調整ならびに施設運営の充実強化、職員の資質向上、利用者の福祉増進を図る。	県地就連会員・会員外施設の施設長及び職員	未定	50	3,000	1	2	障害者地域支援班
		17	身体障害者更生援護施設職員研修会 ＜身施協＞	利用者へのサービスの質を高めるために、職員の資質向上を図る。	県身施協会員施設の職員	11月	50	3,000	1	1	障害者地域支援班
職能別研修	社会福祉施設等役職員対象	18	市町社協職員経理研修会	社会福祉法人新会計基準への移行に向けて、改正内容の周知及び適正な会計実務の知識を習得する。	市町社協管理職員、経理担当職員等	7月以降	30	2,000	1	1	総務班
		19	社会福祉法人会計研修会 ＜経営協＞	社会福祉法人会計を正しく理解するために基礎知識を習得するとともに、実務能力の向上を図る。	社会福祉法人・施設等の経理実務担当者、各市町社協の会計・経理実務担当者	7月2月	各150	8,000(5,000)	2	1	福祉振興班
		20	福祉QC講座 ＜施設士会＞	福祉施設における課題解決・業務改善の手法の習得ならびに、リーダーを養成する。	日本福祉施設士会及び県施設士会会員所属施設・会員外の福祉施設の施設長及び職員	未定	各50	6,000(4,000)	2	1	福祉振興班
		21	地域福祉権利擁護事業 新任担当者研修会	地域福祉権利擁護事業概要の理解、業務内容の理解、基本対人援助技術等の修得を通じて、新任専門員、推進員、生活支援員の養成を行う。	生活支援員、推進員、専門員となつて3年未満の者、その他、受講を希望する者	5月下旬	50	無料	1	1	権利擁護センター
		22	福祉サービス苦情受付担当者研修会	苦情解決の仕組みの周知や理解の促進を図る。	福祉サービスに関する苦情受付担当者、苦情解決関係者等	2月	200	未定	1	1	福祉サービス運営適正化委員会
		23	市町社協生活福祉資金等担当職員研究協議会	「生活福祉資金(総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金)」、「臨時特例つなぎ資金」、「社会福祉安定資金」の円滑な運用と適切な事務処理の対応について研究協議することを目的とする。	市町社協生活福祉資金担当者	6月下旬	60	無料	1	1	資金班

区分1	区分2	N O	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (名)	予定 受講料 (会員)	回数	日数	担当 部所
専門 職種 研修	市町社協 役員対象	24	生涯現役社会づくりアドバイザー 連絡会議	各市町社協に設置された「生涯現役社会づくり相談窓口」で、情報提供や相談対応を行う相談員への知識や技術の習得を図る。	市町社協職員	1月	30	無料	1	1	生涯現役推進 センター
		25	地域福祉推進セミナー	住民への地域福祉の理解促進を目的として、地域総合相談支援システムにおける住民の役割、地区社協・相談支援機関と住民の連携等をテーマに開催する。	市町社協職員、地区社協職員、民生委員児童委員、福祉員等	未定	50	無料	1	1	地域福祉班
		26	ボランティアコーディネーター研修会(市町社協ボランティアセンター連絡会議と合同)	ボランティアコーディネーターの資質向上及び交流を図る。	社協職員(ボランティアコーディネーター等)、NPO・関係機関・企業のボランティア担当者	6月	50	無料	1	1	ボランティア センター
		27	地域福祉に生かすスーパービジョン研修会	地域での権利擁護活動における基幹的、指導的役割を果たしている職員が、スーパービジョンを行える力を身につけ、地域における援護者への支援や、権利擁護活動を実施する担当者への指導とサポートに生かせるよう、本研修会を開催する。	権利擁護に関する事業を担当している社協職員、その他社会福祉従事者	6月	60	無料	1	1	権利擁護センター
	福祉サー ビス従事者 対象	28	法人成年後見担当者スキルアップ研修会	社会福祉法人等における法人成年後見担当職員の養成と能力向上を図る。	法人成年後見に関わる者	12月～1月	50	無料	1	1	後見 センター
		29	後見支援員スキルアップ研修会	受任法人の後見業務を補助して、被後見人の日常生活の援助業務を行う「成年後見支援員」の養成と能力向上を目的に開催する。	社会福祉法人等職員、社会福祉関係業務経験者等	12月～1月	50	無料	1	2	
		30	ファンドレイジング(資金調達)研修会	法人成年後見の普及において大きな障害となっている財源問題への対策を図るため、効果的な資金調達に関する方法論、組織運営の仕方などを学ぶため開催する。	市町社協役員、その他社会福祉法人等役員	8月	60	無料	1	1	
		31	移行推進研修会	小規模作業所等の職員等に対し、新体系移行後の事業に関するスキルアップ等を図るための研修会を開催する。	小規模作業所等の職員等	未定	50	無料	2	2	障害者 地域 支援 班
		32	共同生産販売研修会(仮称)	おいでませ！山口国体・山口大会での共同生産販売に携わる事業所等の資質向上 ・販売方法 ・食品衛生	共同生産販売に携わる障害福祉サービス事業所の職員等	未定	100	未定	3	3	
		33	地域生活支援セミナー	高齢であり、又は障害を有するため、福祉的な支援を必要とする、刑務所等出所予定者への福祉的支援を行う、地域生活定着支援事業の周知を図り、もって地域での受け入れの促進を図る。	社会福祉施設の役職員、福祉専門職等	未定	150	無料	1	2	
		34	介護力向上研修会 <老施協>	移乗やポジショニング、褥瘡予防等について技術向上を図る。	県老施協会員施設に勤務する職員	2月	60	無料	1	1～2	福祉 班
		35	相互研修会 <老施協>	利用者の多様なニーズへの対応、それぞれが望むその人らしい生き方の実現に向け、当面する諸問題等について研究協議を行い、今後の活動に活かしていく。	県老施協会員施設の役職員、その他特別に参加を希望する者で主催者が認めた者	6月14日(火) ～15日(水)	350	3500	1	2	

区分 1	区分 2	N O	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (名)	予定 受講料 (会員)	回数	日数	部担 所 当
専門職種研修	福祉サービス従事者対象	36	施設ケアプランと記録の研修会 ＜老施協＞	利用者へのアセスメントを中心に個別ケアへの理解を深め、ケアプラン作成と記録の技術向上を図る。	県老施協会員施設に勤務する職員	5月26日(木)	150	無料	1	1	興班
		37	生活相談実践研修会 ＜老施協＞	老人福祉施設での生活相談業務の技術向上を図る。	県老施協会員施設に勤務する職員	1月	100	無料	1	1	
		38	山口県介護保険研究大会 ＜介団協＞	保健・医療・福祉サービス事業者が一堂に会し、職域間の壁を越え連携し、サービスの質の向上を図る。	介護保険事業に関わる職員、その他関心のある者	12月11日(日)	500	2,000	1	1	地域福祉班
		39	山口県地域包括・在宅介護支援センター研修会 ＜在介協＞	地域包括支援センターおよび在宅介護支援センター職員として今日的な社会福祉情勢を踏まえ、必要な知識、技術の習得を図る。	県内地域包括支援センターと在宅介護支援センター職員、市町行政職員等	9月	50	未定	1	1	
		40	山口県ケアマネジメント研究大会、(日本介護支援専門員協会中国ブロック研修会) ＜介専協＞	介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上を図る。	日本介護支援専門員協会会員及び会員外	1月21日(土) 1月22日(日)	800	未定	1	2	
		41	スーパービジョン研修会(基礎編) ＜介専協＞	介護支援専門員としての必要な知識、技術の向上を図るために、事例検討等を実践する。	山口県介護支援専門員協会会員	6月4日(土) 7月2日(土) 8月6日(土) 9月3日(土) 10月1日(土)	25～30	20,000	1	5	
		42	居宅介護支援事業所の現場で役立つ実務事務研修 ＜介専協＞	運営基準を核とした事務業務の法的根拠を理解し、利用者支援のプロセスに添ってサービス提供が滞りなく行えるための実務の流れを学ぶ	居宅介護支援事業所の実務に従事されている方。これから居宅介護支援事業所に勤める予定のある方。	5月14日(土) 5月15日(日)	150	1日 6,000 (3,000) 2日 10,000 (5,000)	1	2	人材・研修センター
		43	精神疾患の基礎知識と支援 ＜介専協＞	精神疾患を持つ利用者とその家族の苦悩と寄り添う支援を考える上で、精神疾患に関する知識を理解すること、また、うつ病や統合失調症、人格障害など広く精神疾患について普遍的な症状と個別性を含めた基本的知識を学ぶ	未定	7月24日(日) 8月21日(日)	100	1日 6,000 (3,000) 2日 10,000 (5,000)	1	2	
		44	メンタルヘルス研修会 ＜介専協＞	アサーション技術を学び、関係性を改善することで働く意欲を高める。	会員および、関心のある福祉職員	10月または11月予定	150	会員 3,000 非会員 5,000	1	1	
		45	施設従事者向け研修会 ＜介専協＞	施設に勤務する介護支援専門員を対象に、実地指導のポイントや担当者会議の開催方法、介護支援専門員に求められる動きなどを学んでもらう	施設介護支援専門員	10月または11月予定	80～100	5,000 (3,000)	1	1	
46	対人援助技術研修会 ＜介専協＞	ケアマネジメントを行う上で必要な基本技術である対人援助技術を学ぶ	会員および、関心のある福祉職員	10月または11月予定	100	5,000 (3,000)	1	1			

区分 1	区分 2	N O	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (名)	予定 受講料 (会員)	回数	日数	部担 所当
専門職種研修	福祉サービス従事者対象	47	ホームヘルパー研修 ＜ヘルパー協＞	ホームヘルパーとしてその業務に携わるために必要な知識、技術の習得を図る。 ①認知症ケア研修会 ②サービス提供責任者(初級)研修会 ③薬に関する研修会 ④感染症対応研修会 ⑤ブロック別研修会(6ブロック)	山口県ホームヘルパー連絡協議会会員及び会員外のホームヘルパー、サービス提供責任者、管理者等	未定	研修異なるより	6,000 (2,000) ⑤のみ 1,000 (500)	①～ ④各 1 ⑤各 2	各1	人材・研修 センター
		48	介護福祉士研修 ＜介士会＞	介護福祉士及び介護サービス従事者の資質の向上を図るために必要な知識を習得する。 ①事例研究会 ②センター方式 ③記録の研修 ④転倒予防研修 ⑤ターミナルケア	山口県介護福祉士会会員及び会員外の介護福祉士	①8月28日(日) ②10月22日(土) 11月26日(土) ③9月24日(土) 9月25日(日) ④7月3日(日) ⑤2月19日(日)	研修異なるより	8,000 (正2,000) (準3,000)	未定	各1	
		49	介護研究セミナー ＜介士会＞	「介護研究」とは『どのようなことをするのか』、『どうすることなのか』を、自分の研究テーマを持ちながら、研究に必要な技術や知識を学ぶ。 ①介護研究セミナー研究発表会 ②介護研究セミナー(ゼミ形式)	山口県介護福祉士会会員で、各ブロックからの推薦を受けた者	①5月29日(日) ②年間5回～6回	①150 ②6グループ	①2,000 ②10,000	各1	①1 ②5 ～6	
		50	介護予防体操指導者養成研修 ＜介士会＞	介護予防体操指導者を養成し、介護現場や地域の高齢者に対して介護予防や尊厳あるケアを提供することを目的に、体操の普及啓発を行う。 ①初期研修 ②後期研修 ③フォローアップ研修	山口県介護福祉士会会員	未定	30	20,000	1	4	
		51	実技指導者養成講座 ＜介士会＞	介護福祉士のリーダーとなるべき人材の育成を図る。	山口県介護福祉士会会員で実務経験3年以上の者(各ブロックからの推薦)	奇数月の第3土曜日	50	5,000	5	各1	
		52	モチベーション向上研修会	一人ひとりが自分の「強み」や「価値」に気付き、持ち味を活かすことで、仕事に対する自信とモチベーションを高める。また、人間力を高めるための知識や技術の習得する。	社会福祉施設職員等	5月～6月	100	3,000	1	1	
		53	こころの病と生きづらさを考える研修会	精神疾患が誰にでも起こりうる「こころの病」であること、また精神疾患を抱えている方たちが地域で自分らしく生活していくことができるように私たちにできることは何かあるのか、多くの方に知っていただくことを目的に開催。	各市町社協職員、行政関係職員、社会福祉施設職員、民生委員等	8月～10月	100	3,000	1	1	
		54	施設職員向けスキルアップ研修会	本人・家族・組織・社会との関わりの中で、自分の役割や立ち位置を考え、円滑に業務を行うための方法、チームでのケアのあり方について学ぶ。また、福祉の原点に戻り、専門職としての自分の倫理観等を見つめ直すきっかけをつくる。	社会福祉施設職員等	12月～2月	100	3,000	1	1	人材・研修 センター
		55	身体拘束ゼロ推進員養成研修	介護保険施設等における身体拘束廃止に向け、身体拘束廃止に関する姿勢・実践的手法を習得するためのリーダー研修を行う。	介護保険施設等の職員	7月～12月	20	無料	1	3	

区分 1	区分 2	N O	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (名)	予定 受講料 (会員)	回数	日数	部担 所当
専門職種研修	福祉サービス従事者対象	56	判断能力が十分でない方をネットワークで支える研修会	認知症、知的障がい、精神障がい等判断能力が十分でない方が地域で安心して生活できるためには、地域における見守りと、関係機関の連携が必要不可欠である。地域福祉権利擁護事業等個別支援を行うものの資質の向上を目指し、地域における住民、関係機関との連携のあり方を学ぶことを目的として研修会を開催する。	各社協生活支援員、推進員、専門員、市町社協職員、社会福祉従事者等	11月	60	無料	1	1	権利擁護センター
		57	相談関係機関・相談員研修会(ワンストップ研修)	時の話題をテーマとし、相談員に求められる、地域住民をサポートしていくために必要な知識や技術の習得を図るため開催する。	民生委員児童委員、相談関係機関・社会福祉施設・市町社協の相談業務担当者、保健・医療・福祉の関係者	2月	300	1,000	1	1	
		58	福祉サービス第三者評価事業評価調査者フォローアップ研修	評価調査者としてスキルアップをし、質の向上を図る。	県社協所属の評価調査者	8月・9月	59	無料	2	1	評価・調査センター
地域福祉の担い手研修	主任児童委員／民生委員・児童委員等対象	59	児童委員・主任児童委員研修	児童問題と家庭支援対策についての知識技術を習得する。	児童委員・主任児童委員	7～8月	500	無料	1	1	人材・研修センター
		60	民生委員・児童委員中堅研修	民生委員児童委員に必要な知識を時事に併せて理解する。	2期以上の中堅民生委員・児童委員	6～7月	300	無料	1	1	
		61	民生委員・児童委員現任研修	民生委員児童委員として必要な援助技術等を習得する。	現任の民生委員児童委員	5～6月	未定	無料	未定	各1	
		62	市町地区民生委員児童委員協議会会長・副会長研修会	民生委員・児童委員の指導的立場にある市町地区民児協の会長副会長の指導力を高めることを目的とする。	市町地区民児協会会長副会長、市町民児協事務局長・担当者、市町行政民生委員・児童委員担当者、市町社協民生委員・児童委員担当者	6月 3月	各450	無料	2	1	地域福祉班
		63	民生委員・児童委員活動実践講座<民児協>	民生委員・児童委員の地域福祉活動実践に資する講座の開催を目的とする。	民生委員・児童委員、主任児童委員	8月	60	無料	1	1	

区分 1	区分 2	N O	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (名)	予定 受講料 (会員)	回数	日数	部担 所当
地域福祉の担い手研修	県民・住民等対象	64	やまぐちシニア地域マスターカレッジ	シニアの社会活動の参加促進を図り、地域活動の推進役を担う指導者を育成する。	地域活動を行っている者	2011年4月～2013年3月	40	5,000	月2	2年間	生涯現役推進センター
		65	高齢者相互支援活動セミナー<老連>	高齢者相互の支援、友愛活動の資質向上と老人福祉の向上を図る。	市町老人クラブ連合会、老人クラブ会員	2月	100	無料	1	1	
		66	福祉教育・ボランティア学習研究集会	福祉教育・ボランティア学習の啓発及び担当者の資質向上を図る。	小中高校のボランティア担当者、社協職員福祉教育担当者、民生委員児童委員等	7月	100	無料	1	1	
		67	企業等社会貢献活動セミナー	企業の社会貢献活動の啓発を行う。	企業・事業所のボランティア担当者、その他興味関心のある者	1月	100	無料	1	1	
		68	福祉員研修会(基礎編)	見守り活動等地域福祉活動の意義や活動事例の共有を図るため開催する。	福祉員	未定	6ブロック 540人	無料	1	1	
		69	地区社協コーディネーター研修会	地区社協の活動の中でも、見守り活動に焦点をあて、活動を推進する体制づくりを進めるための研修会を開催する。	地区社協関係者・コーディネーター候補者	未定	100	無料	1	1	
		70	成年後見制度普及啓発セミナー	成年後見制度の更なる活用を目指し、成年後見制度の概要、その必要性、活用方法や課題等について、広く住民に啓発するため開催する。	一般県民、市町社協役員、その他社会福祉法人等役員等	9月	100	無料	1	1	後見支援センター
		71	「介護の日」記念イベント<介士会>	介護についての啓発を行うとともに、一般県民への周知を図る。	県民	11月13日(日)	なし	500	1	1	人材・研修センター
		72	離職者・潜在的有資格者等再就職支援研修会<介士会>	介護現場への人材の参入促進を図る。	介護福祉士等の有資格者で離職している者	8月上旬	30	無料	1	1	
		73	行政職員対象 成年後見制度利用促進研修会	成年後見制度の活用促進を図るため、市町行政職員の成年後見制度への理解を深めるため開催する。	市町行政担当者、市町社協役員、その他成年後見業務に関わる者	7月上旬	80	無料	1	1	後見支援センター
資格取得支援等の研修	介護福祉士等介護職員対象	74	認知症介護実践研修(実践者研修)	認知症介護の理念、知識及び技術を修得する。	原則として身体介護に関する基本的知識・技術を習得している者であって、実務経験2年程度の者	未定	140	30,000	1	5	人材・研修センター
		75	認知症介護実践研修会(実践者研修)<老施協>	認知症介護の理念、知識及び技術を修得する。	老人福祉施設に勤務する職員	7月～9月	70	30,000	1	5	福祉振興班

区分 1	区分 2	N O	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (名)	予定 受講料 (会員)	回数	日数	部担 所当
資格取得支援等の研修	介護福祉士等介護職員対象	76	認知症介護実践研修会(リーダー研修) <老施協>	認知症専門ケア加算(Ⅰ)に該当する人材を養成する。	認知症介護実践者研修会を修了後1年以上経過した者	10月～12月	40	60,000	1	10	福祉振興班
		77	介護職員基礎研修課程 (150時間)	これから介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした基礎的な職業教育として、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、プロとして職務にあたる上での基本姿勢、基礎的な知識・技術を習得させるとともに、今後、介護福祉士をめざしてより専門的な知識・技術を獲得していくための基盤を形成する。	実務経験1年以上の訪問介護員資格2級保持者	8月～12月中旬 月3～4日程度	20	67,000	1	14	人材・研修センター
		78	介護職員基礎研修課程 (60時間)	同上	実務経験1年以上の訪問介護員資格1級保持者	8月～9月末 月3～4日程度	5	33,500	1	5	
		79	介護福祉士国家試験に係る筆記模擬試験 <介士会>	介護福祉士国家試験の受験対策(筆記模擬試験) ①中央法規出版問題[基礎編] ②日本介護福祉士会問題	介護福祉士国家試験受験予定者	①10月 ②12月	各250	各7,000	3	各1	
		80	介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修会 <介士会>	介護福祉士養成の実習施設となるための要件となる実習指導者を養成する。	介護福祉士資格取得後3年以上の実務経験を有する者	11月下旬(2回) 12月初旬(2回)	未定	31,000 (20,000)	1	4	
		81	介護福祉士ファーストステップ研修	基礎的な業務に習熟した介護職員を対象として、的確な判断、対人理解に基づく、尊厳を支えるケアを実践でき、小規模チームのリーダーや初任者等の指導係として任用することを期待できるレベルの視点や技術を有する職員を養成する。	原則として介護福祉士資格取得後2年程度の実務経験を持つ者	7月～1月 月1～2日程度	25	100,000 (78,000)	1	13	
	82	山口県介護支援専門員実務研修受講試験事前講習会	介護支援専門員実務研修受講試験受験対策。	介護支援専門員実務研修受講試験受験予定者	【講義】 6月19日(日) 7月2日(土) 【模試+解説】 7月30日(土)	200	25,000 (15,000) 模試+解説 8,000	1	3		
	83	介護支援専門員実務研修受講試験直前模試 <介専協>	介護支援専門員実務研修受講試験受験対策	介護支援専門員実務研修受講試験受験予定者	9月3日(土)	150	8,000	1	1		
	84	介護支援専門員実務従事者基礎研修 <介専協>	介護支援専門員の実務能力の向上を図る。(33時間)	実務就業後1年未満の者及び再研修受講者で実務経験後期間経過者	8月10日(水) 8月25日(木) 9月7日(水) 9月20日(火) 10月5日(水) 10月20日(木) 全6日(33時間)	200	10,000	1	6		
	85	介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅰ)	現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の習得を図ることにより、その専門性を高め、もって介護支援専門員の資質向上を図る。	実務に従事している者で就業後6ヶ月以上の者	6月～8月 全6日(33時間)	更新研修(専門研修課程Ⅰ)と併せて実施	18,000	1	6		
	86	介護支援専門員専門研修(専門研修課程Ⅱ)	現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技能の習得を図ることにより、その専門性を高め、もって介護支援専門員の資質向上を図る。	実務に従事している者で就業後3年以上の者	9月～11月 全4日(20時間)	更新研修(専門研修課程Ⅱ)と併せて実施	16,000	1	4		

区分 1	区分 2	N O	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (名)	予定 受講料 (会員)	回数	日 数	部 担 所 当
資格取得支援等の研修	介護支援専門員等対象	87	介護支援専門員更新研修(専門研修課程Ⅰ)	介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。	介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する者で、その有効期間中に、実務に従事している者又は従事していた経験を有する者	6月～8月 全6日(33時間)	200	18,000	1	6	人材・研修 センター
		88	介護支援専門員更新研修(専門研修課程Ⅱ)	介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。	介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する者で、その有効期間中に、実務に従事している者又は従事していた経験を有する者	9月～11月 全4日(20時間)	350	16,000	1	4	
		89	介護支援専門員更新研修(実務経験なし)	介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。	介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する者で、その有効期間が満了するまでに介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者	7月～10月 全7日(44時間)	150	24,000	1	7	
		90	介護支援専門員再研修	介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再習得を図る。	介護支援専門員として登録後、5年以上実務に従事したことがない者または実務経験はあるがその後5年以上実務に従事していない者で、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者	7月～10月 全7日(44時間)	更新研修(実務経験なし)と併せて実施	24,000	1	7	